

中山間地域等直接支払制度の概要及び実施状況

地域区分	協定集落名	認定年月日	協定参加者数(人)		協定農用地 面積(m ²)	交付金額 (円)	配分割合(%)		農業生産活動等の実施状況
			農業者	非農業者			共同活動	農業者	
特認地域	日之城	H22.9.30	36	43	59,328	996,710	51	49	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け、堆きゅう肥の施肥等
	三ツ沢	H22.9.30	72	69	144,724	2,431,363	100	0	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、堆きゅう肥の施肥等
特認地域合計(A)			108	112	204,052	3,428,073			
法指定地域	折居	H22.9.30	36	17	113,862	1,912,881	50	50	・耕作放棄地対策等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、景観作物の作付け等
	御杉	H22.9.30	33	1	105,786	1,777,204	51	49	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	武田	H22.9.30	40	0	95,956	1,612,060	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け等
	北宮地	H22.9.30	39	0	166,730	2,801,064	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、景観作物の作付け等
	上円井	H22.9.30	67	0	261,600	4,394,880	50	50	・耕作放棄地対策等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	下円井	H22.9.30	29	6	67,148	1,128,086	51	49	・耕作放棄地対策等、基盤整備 ・水路の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、堆きゅう肥の施肥等
	中谷	H22.9.30	46	12	141,470	2,376,696	100	0	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り、堆きゅう肥の施肥等
	入戸野	H23.9.30	25	2	75,984	1,276,531	50	50	・耕作放棄地対策等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の下草刈り等
	鍋山	H23.9.30	41	1	118,559	1,991,791	49	51	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け等
法指定地域合計(B)			356	39	1,147,095	19,271,193			
総合計(A)+(B)			464	151	1,351,147	22,699,266			

平成25年度に実施した集落の活動状況を中山間地域等直接支払交付金実施要領第12及び同実施要領の運用第16により、次のとおり公表します。
平成26年6月1日



■概要

平地に比べ自然的・社会的条件が不利な中山間地域等において、農業者の高齢化・耕作放棄地の増加が深刻化する中、担い手農業者の確保や農地の多面的機能確保を確保していくことを目的とした集落の取組に対し、国・県・市が支援するものです。

■要件

特定農山村法などの地域振興8法地域の傾斜農用地を対象に、該当する集落と市が5年以上継続して行われる農業生産活動等を定めた集落協定を締結し、取り組みます。

■問い合わせ

農林課農林振興担当

(内線223)

農業委員会よりお知らせ

■農作業雇用労賃【標準額】を決定

平成26年度の農作業雇用労賃【標準額】を別表1のとおり決定しました。

※標準的な料金を示すものであり、圃場条件や作業条件など勘案して当事者間の協議により決定することを前提としています。作業項目にない作業についても協議のうえで決定してください。

■農地の賃借料を公表

平成25年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)を別表2のとおり公表します。

※この情報は、あくまで参考であり、実際の契約に関する賃貸料は、貸し手・借り手がよく話し合いのうえ決めてください。

■問い合わせ 農業委員会(内線226)

別表1 平成26年度農作業雇用労賃一覧表【標準額】

区分	作業内容	標準額
耕耘請渡	耕耘	8,000円
	代掻(耕耘してある場合)	8,000円
	代掻(耕耘してない場合)	16,000円
機械田植え		8,000円
稲刈り(バインダー)		8,000円
脱穀機賃金		8,500円
コンバイン作業労賃	刈取り脱穀(ヒモ代別)	16,500円
乾燥・糶摺り(30kg)	(米)乾燥	600円
	(麦)乾燥	700円
	糶摺り	300円
一般農作業	1日(8時間)	7,200円

※機械作業は、燃料代を含むものとする。
※乾燥・糶摺り、一般農作業以外は10a当り。

別表2 韮崎市賃借料情報

対象の部	地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
田(水稲)	全市	10,300円	19,900円	5,200円	76
	市内	7,100円	10,300円	4,000円	12
畑・樹園地(桃・葡萄・林檎)	全市	14,000円	22,300円	4,400円	47
	全域	12,400円	16,100円	9,000円	20
牧草畑					

※1 データ数は、集計に用いた筆数である。
※2 斜線部分は、データ数が少ないため算出できません。5件以上のデータを基に算出しております。
※3 賃借料は、算出結果を四捨五入し100円単位で表したものです。